

令和6年度山形県若者がつなく・つながる地域おこし推進事業費補助金

～若者の地域での活動を支援します～

◆申請団体の資格

- 以下の要件を全て満たす団体（若者グループ）とします。法人格の有無は問いません。
- (1) 山形県内に住む、又は山形県出身の15歳（ただし中学生を除く）以上39歳までの者（以下「若者」という。）2名以上を含み構成される団体であること。
 - (2) 3名以上で構成される団体の場合は、申請日時点で団体の構成員の過半数が若者であること。
 - (3) 構成員に申請日時点で18歳以上の者が1名以上含まれていること。
- ※ その他にも要件がありますので、詳細は募集要項をご確認ください。

◆補助対象事業

- 以下の要件を全て満たす事業に対して補助します。
- (1) 地域の課題を解決する、又は地域の元気を創出し、若者同士、若者と地域が新たにつながりを持ち、地域や山形県全体の活性化につながる事業
 - (2) 若者グループが県内で行う事業
 - (3) 新たに取り組む事業（これまでに実施したことのある事業については、上記の(1)の目的に沿った新たな取り組みを含むもの）
 - (4) 令和7年2月28日までに完了する事業

◆補助対象経費

チラシ作成経費、消耗品費、会場使用料等
詳細は募集要項等をご確認ください。

◆補助金額

上限20万円（補助率10/10）

◆申請受付期限

令和6年12月20日（金）まで

★原則として先着順とし、予算の上限に達した場合は申請を締め切ります。

◆その他詳細

その他詳細については募集要項等をご確認ください。

※ 山形県HPで「令和6年度山形県若者がつなく・つながる地域おこし推進事業費補助金」と検索してください。

◆申請書類提出先・問合せ先

事業実施予定の市町村を所管する以下の総合支庁に提出、お問合せください。
複数の市町村で事業実施予定の場合は、主となる事業実施予定の市町村を所管する総合支庁に提出、お問合せください。



総合支庁

住所

連絡先

村山総合支庁
総務企画部総務課企画調整担当

山形市鉄砲町2-19-68

023-621-8104

最上総合支庁
総務企画部総務課連携支援室

新庄市金沢字大道上2034

0233-29-1235

置賜総合支庁
総務企画部総務課連携支援室

米沢市金池7-1-50

0238-26-6020

庄内総合支庁
総務企画部総務課連携支援室

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1

0235-66-5446